

令和8年3月

学生の学びのための教育内部質保証委員会

令和7年度における教育に係る自己点検・評価結果について（報告）

本年度は、「福井大学における学生の学びのための教育内部質保証に関する要項」に基づき、教育に係る自己点検・評価として、

（1）教育課程の自己点検・評価（モニタリング）（同要項第7条）

を実施した。

【教育課程の自己点検・評価（モニタリング）の実施】

教育課程の自己点検・評価（モニタリング）は、「教育課程の自己点検・評価（モニタリング及びプログラム・レビュー）に関するガイドライン」に沿って、以下のように実施した。

（1）実施体制

教育課程に責任を負う基本組織として、「福井大学における学生の学びのための教育内部質保証に関する要項」別記第1に示された以下の実施組織によって、本自己点検・評価が実施された。

- ・ 共通教育部
- ・ 教育学部
- ・ 医学部
- ・ 工学部
- ・ 国際地域学部
- ・ 連合教職開発研究科
- ・ 医学系研究科
- ・ 工学研究科
- ・ 国際地域マネジメント研究科

（2）実施方法

実施組織は、基本的に、以下の要領に沿って教育課程のモニタリングを実施した。

- 1) 教育課程について、ガイドライン別紙1に示す点検項目と方法に沿ってモニタリングを行った。
- 2) モニタリングの結果は「自己点検・評価シート（モニタリング）」に記載した。
- 3) その際、収集したデータなどを基に、教育課程が健全な状態にあることを確認するとともに、改善すべき点がある場合には、改善方策等を検討し適宜実施した。

各点検項目について、自己点検・評価は以下の評点で実施した。

1. 適正（妥当、良好）である
2. 改善が求められる

また、今年度より、「自己点検・評価シート（モニタリング）」の様式を一部改訂した。具体には、自己評価の記入欄にある「改善状況」を「改善に係る状況」に変更し、すぐに改善できない課題であっても改善に向けた取組内容を記入することで、状況を把握できるようにした。

(3) 自己点検・評価実施期間

本自己点検・評価は、主に、令和7年7月から令和7年9月に実施した。

(4) 自己点検・評価結果の概要、委員会からの意見等

- ・全体的に概ね、適正に自己点検が実施されている。
- ・シラバスの入力内容に不備があった状況が見受けられるため、各学部で改めて適切な入力を徹底していただきたい。
- ・一部の学部・学科等において、昨年度も「改善が求められる」と自己評価した卒業率や卒業研究着手率等について、更に悪化している状況も見受けられるため、引き続き改善していただきたい。
- ・科目の開講状況について、教員の退職等の理由により、計画通りに開講されていない状況が見受けられる。学生の不利益とならないよう対応をお願いしたい。
- ・自己点検の実施時期について、特に入学状況や卒業の状況は当該年度の各数値が確定していないため、スケジュールや提出期限等について検討していきたい。

(5) 自己点検・評価（モニタリング）の改善

- ・令和9年度の自己点検・評価（プログラム・レビュー）の実施に向け、ガイドラインや様式等の見直しを行う。